

学校生活の心得

- 〔１〕 つねに、本校生徒として自覚と誇りを忘れず、誠意を持って行動する。
- 〔２〕 他を尊重し、信頼し、また他から信頼されるような人格の形成に努める。
- 〔３〕 一人ひとりが主体性を持ち、かつ、規律を守り行動することによって、よりよい学校生活を送る。

登 下 校

- １． 始業５分前までに登校し、指定された時刻には、すみやかに下校する。
始業時刻　８時４０分
（７時３０分以前は登校しない。）
下校時刻　１７時００分（通年）
- ２． 原付自転車、オートバイ、自動車での登下校は禁止する。
- ３． 部活動・ＨＲ活動等で始業時刻前や下校時刻後に活動する場合には事前に顧問または担任の許可を受けて届け出る。〔定時間外活動届〕
- ４． 部活動・ＨＲ活動等で休日に校内あるいは校外で活動する場合には事前に顧問または担任の許可を受けて届け出る。〔休日祭日施設使用許可願・対外活動届〕
- ５． 休日・休業日の活動時間は８時３０分～１７時とする。

校内生活

- １． 次の項目に該当する行為は禁止する。
 - ① 法規に反した行いをする事。
 - ② 政治的・宗教的に特定の人または団体の宣伝をする事。
 - ③ 特定の人または団体を中傷する事。
 - ④ 学習環境を乱したり、社会的道義に反した行いをする事。
 - ⑤ 学校生活に不必要な金銭・物品を所持する事。
- ２． 本校生徒としての自覚を持ち、特に以下の事項を守ること。
 - ① 校服は清潔さを保ち、正しく着用する。
 - ② 不必要な装飾品（ピアス、ネックレス等）を身につけない。
 - ③ 身だしなみについて、頭髮の加工（染色・脱色・パーマ等）、化粧等を行わない。
- ３． 考査期間中の不正行為、またはこれに類する疑わしい行為はしない。
- ４． 校内の集会、印刷物の配布、掲示、署名、募金、販売等に関しては事前に許可を受ける。
- ５． 登校後下校まで、校外には出ない。やむを得ず外出する場合には、担任・顧問の許可を受けて届け出る。〔外出許可証〕
- ６． 校舎・施設・用具などは使用規定を守り、安全に気をつけて使用する。破損・紛失・異常があった場合にはすみやかに担当の教員に届け出る。〔破損届〕

7. 所持品の紛失・盗難・拾得があった場合には、担当の教員に届け出る。
8. 友人同士旅行をする場合は、事前に保護者の承諾を得ること。
9. アルバイトは原則として禁止する。但し特別な事情のある場合には事前に保護者の承諾を得て担任に相談する。

校 服

本校では、良識と規律ある充実した学校生活を送ってほしいという願いから「校服」を定めました。高校生としての品位と清潔さを保ち、誇りを持って校服を正しく着用しましょう。

1. 校 服

- ① 式典は正装とする。
 - ② 夏服は男女共、希望購入とする。
 - ③ 女子のスラックス・ネクタイは希望購入とする。
 - ④ ブレザーの下に着用するセーター・カーディガン・ベストは紺・黒・茶・白・グレー・ベージュの単一色物とし、コートや靴下の色も華美にならない様に注意する。コートはセーターの色に準ずるが白は除くものとする。
 - ⑤ ブレザーを着用せずにカーディガン・セーターのみの登下校は禁止する。
 - ⑥ 夏服着用時に限り、半袖ポロシャツ（白無地のみ）を許容する。
2. 特別な事情によりやむを得ず異装するときは、担任に申し出て許可を得る。〔異装届〕
 3. 休日等に登校する際にも、特別の指示がない限り校服を着用する。
 4. 校舎内では、場所に応じて指定の上履きを使用する。